

(社福) 滋賀県社会福祉協議会 介護福祉士修学資金等貸付事業における 個人情報の取扱いについて

滋賀県社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、福祉系高校修学資金および福祉系高校修学資金返還充当資金の貸付に関わる個人情報の取扱いについて、下記のとおりとしておりますことをお知らせします。

なお、本書に記載されていない取扱いについては「(社福) 滋賀県社会福祉協議会 個人情報保護規程」に則って運用しています。

記

1 個人情報の利用目的

介護福祉士修学資金等貸付事業（以下「本事業」という。）の円滑な実施のため、貸付・返還（返済）の状況について正確に把握し、状況に応じて相談・支援を適切に行うことを目的として個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、**福祉系高校修学資金および福祉系高校修学資金返還充当資金の貸付**に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は、上記1による利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者により利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、下記のとおり外部の者に対して個人情報を提供し、また、個人情報を取得します。

(1) 貸付審査

貸付決定、貸付停止、一部免除、返還猶予・免除等について、本会会長へ意見を述べるために設置・開催していることから、借入申請者、連帯保証人の情報全般について提供します。

(2) 福祉系高校（修学資金の貸付を受けようとする者、受けている者が在学または在籍していた福祉系高校）

貸付申請は福祉系高校で取りまとめて申請され、各種届出書についても相談に応じているとともに学生の在籍の照会をすることから、借入申請者、連帯保証人についての情報を提供・照会することがあります。

(3) 施設等（修学資金の借受人が従事しているまたは従事していた施設等）

借受人からの従事状況届出等の内容等の事実確認のために、借受人についての情報を提供・照会することがあります。

(4) その他行政機関

申込内容等の事実確認のために、借入申請者、連帯保証人についての情報を、住所地の市区町村へ提供・照会することがあります。

4 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外への利用すること、および上記3による外部の提供を除き、第三者へ提供することはいたしません。

ただし、次の例のような場合には、あらかじめ同意を得ないでお伝えした目的以外の利用、第三者への提供をすることがあります。

- ・ 弁護士法に基づいた弁護士による照会に回答する場合
- ・ 火災・災害など緊急時で、人の生命・身体、財産の保護のために必要がある場合
- ・ 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることでその事務に支障を及ぼすおそれがある場合

5 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面および情報システムにつながったコンピュータに入力し、個人データ(※)として本事業担当者の管理のもとに保管・利用します。

個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。

個人情報保護管理者は事務局長とし、業務およびその業務担当者について管理しています。また、コンピュータの保守について委託している業者とは個人情報の保護について定めた条項を含む契約を結んでいます。

また、返還が完了した貸付にかかわる個人情報については、返還が終了した年度の終了後10年が経過した時点で、確実に破棄または削除します。

※ 個人データとは、個人情報のうち、コンピュータを使うなどして検索ができるように管理しているもののことです。

6 個人情報の本人への開示について

本会が管理する個人データ(本会個人情報保護規程による「保有個人データ」に限る)について、その開示の申し出がされた場合には、本人であることの確認をしたうえで、申し出をした本人の個人情報について開示します。

ただし、開示によって本人または第三者の権利利益を害するおそれがある場合、本会事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合などには、開示しません。

7 本会職員等の義務について

本会の従事者(従事者であったものを含む)は業務上知り得た個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりいたしません。

8 苦情対応窓口について

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があった時には、迅速・適切に対応いたします。もし、本会事業に関わって苦情がある場合には、下記の苦情対応責任者までお申し出ください。

苦情対応責任者 : 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
修学・生活資金課 課長
住 所 : 滋賀県草津市笠山7丁目8-138
県立長寿社会福祉センター内
電 話 : 077-567-3903